

第70回長久手市地域公共交通会議 議事要旨

議 事 概 要	
会議の名称	第70回長久手市地域公共交通会議
開催日時	令和7年5月23日（金） 午前10時～正午
開催場所	長久手市保健センター 3階会議室
出席者氏名 （敬称略）	<p>17名中15名出席</p> <p>会長 樋口 恵一</p> <p>委員 浅井 俊光</p> <p>委員 磯村 和慶</p> <p>委員 岩井 貞典</p> <p>委員 加藤 純丈</p> <p>委員 川本 満男</p> <p>委員 国仲 美早（公募委員）</p> <p>委員 久米 祐之</p> <p>委員 倉田 恭子</p> <p>委員 古賀 めぐみ（公募委員）</p> <p>委員 石屋 義道（代理出席）</p> <p>委員 中村 信介（公募委員）</p> <p>委員 原田 光一郎（代理出席）</p> <p>委員 吉田 浩美（代理出席）</p> <p>委員 若杉 将成</p> <p>説明員 （Nーバス事業者） 安心安全課課長・同課長補佐・同係長</p> <p>（福祉有償運送） 福祉政策課係長</p> <p>（地域の移動支援） 地域共生推進課課長</p> <p>事務局 企画政策課課長・同課長補佐・同係長・同主事</p>
欠席者氏名 （敬称略）	<p>委員 小林 祐之</p> <p>委員 丹羽 真理</p>
傍聴者人数	1人
会議の公開・非公開	公開

審議の概要	1 あいさつ 事務局あいさつ 2 説明 活発で良い議論ができる会議のあり方について 3 議題 (1) 令和6年度長久手市地域公共交通計画事業報告及び決算報告について (2) 令和7年度長久手市地域公共交通計画事業の計画（案）及び予算（案）について (3) 地域公共交通確保維持改善事業について (4) N-バスのバス停移動等について (5) 令和7年度デマンド型交通実証実験について 4 報告事項 市内公共交通の利用者実績について （リニモ・名鉄バス・N-バス） 5 意見交換 6 その他
-------	--

## 1 あいさつ

### 事務局挨拶、資料確認、委員委嘱

会議設置要綱に基づき、会長を互選。会長より副会長及び監事を指名。

会長 樋口委員、副会長 川本委員、監事 岩井委員、丹羽委員に決定。

## 2 説明

活発で良い議論ができる会議のあり方について、愛知運輸支局より説明

## 3 議題

### (1) 令和6年度長久手市地域公共交通計画事業報告及び決算報告について

(資料1に基づき、事務局より説明)

会長

令和6年度の取組に関して意見や確認事項などはあるか。

委員

資料7「リニモ20周年感謝祭」について、当日は長久手市にも運営スタッフとして協力いただき、4,648名の方が参加した盛況を博すイベントとなった。

また、明日5月24日には「リニモ春風ウォーキング」というウォーキングイベントを予定しているため、委員においては知り合いの方への招待や参加など協力いただければと思う。

会長

リニモは長久手市の交通の骨格と言える存在のため、市としても引き続き利用促進に向けた取組みを一体的に進めていけると良い。

令和6年度の決算について、承認で問題はないか。

委員

異議なし

## (2) 令和7年度長久手市地域公共交通計画事業の計画(案)及び予算(案)について

(資料2に基づき、事務局より説明)

会長

資料1の「ながくて移動手段ガイド」について、これは公共交通と福祉サービスの両面から市内における移動手段とその利用方法が具体的にわかるように作成された新たな取組になる。

令和7年4月より配布されたばかりであるが、現時点での市民からの反応について伺いたい。

事務局

4月の広報掲載以降、市の窓口や電話にて市民からの問い合わせを頂いている。特に高齢者や障がいのある方々から本ガイドの内容の確認や質問が多数寄せられている。

多くの市民の方に関心を持っていただけていると感じている。

会長

このガイドは単に情報を更新して終わりというツールではなく「どう活用するか」という視点を大切にしたいと考えている。

例として、ケアマネジャーがガイドを活用し「公共交通にはこのような制度があります」と利用者に案内すると実際の支援に役立つのではないかと感じるが、福祉的な観点からどう考えるか。

委員

年々通院を希望する方が増えている実感があるため、自分たちもこのガイドを持って紹介をしていけたらと思っている。

委員

このガイドは非常に有意義なものだと感じているが、実際はどのような形で公表や運用を

されているか。

#### 事務局

市の4月号広報紙にガイド作成に関する記事を掲載した。

広報紙の紙面の都合上すべての情報を掲載することは難しいため、概要のみを掲載し詳細はホームページで確認できるようQRコードを添付した。

広報配付以降、多くの市民から「もう少し詳しい内容を知りたい」といったお問い合わせをいただいたため、企画政策課から関係各課へ繋いで各課から詳細を案内している。

現在もホームページに掲載されているので、今後さらに多くの市民の皆様を知っていただければと考えている。

#### 会長

現物の配布場所は市役所のみになるのか。

#### 事務局

市役所のほか福祉の家、リニモテラス公益施設など主に公共施設を中心に配布している。

#### 会長

まずは市民への周知が重要となるため、発信方法についてもより良い形を協議・検討していく必要がある。

今後、実際にガイドが使われていく中で見えてくる課題や改善点もあると思われるので、計画に反映しながら継続的にブラッシュアップできると良い。

また、現在は企画政策課から関係課へ繋いで案内をしているというが、利用者側の視点から見ると「たらい回しにされている」と受け取られてしまう可能性もあるかと思われる。これについてワンストップで対応できるような体制を整えるのはやはり難しいのだろうか。市としての意見を伺いたい。

#### 事務局

詳細を説明する際には各課に繋ぐこともあったが、反響が多かった4月号広報については紙面の都合上、「公共交通機関の割引制度があります」といった簡単な案内しか記載できなかったため、「具体的にどのような割引内容なのか」といった質問があった際には、可能な限りその場で回答するように対応している。

#### 委員

長久手市の職員はとても親切な印象がある。他の課へ行く必要がある場合でも一緒に同行して、丁寧に引き継ぎまでしてくださることもあるので、いわゆる“たらい回し”のような精神的負担を感じるとは比較的少ないと感じている。

会長

問い合わせいただいた内容をブラッシュアップして、ガイドへ集約することで「これを見ればすべて分かる」というような情報にしていくことが大切となるので、ぜひ今後もお問い合わせ内容を共有し引き続き連携して進めていけると良い。

令和7年度長久手市地域公共交通事業の計画（案）及び予算（案）について、承認で問題ないか。

委員

異議なし

### （3）地域公共交通確保維持改善事業について

（資料3-1、3-2、3-3に基づき、事務局より説明）

会長

本計画については当会議での承認後、事務局にて精査を行った上で運輸支局と最終調整を図り提出するという流れになる。

本計画については説明の内容で承認ということで問題ないだろうか。

委員

異議なし

会長

補足となるが、資料3-2の評価会議のコメントについて、第三者評価会議の実情をある程度把握している立場として申し上げますと、「長久手市としてはよく取り組んでおり、現行の方向性で問題ない」という評価されている内容だと認識している。

この評価も踏まえ、これまでの議題で承認いただいた事業計画に則って、引き続き着実に事業を進めていければと思う。

#### (4) N-バスのバス停移動等について

(資料4に基づき、安心安全課より説明)

##### 委員

国への手続きとして、バス停の移設を行う際には運賃の届出が必要となり、それに伴い「運賃協議会」で承認を得るというステップが必要となる。

長久手市においてまだ運賃協議会が設置されていない場合は、今後その設置から検討が必要となる。

また、本年8月末よりバス停の移設が予定されているため、スケジュールに遅れが生じないよう、必要な手続きをそれまでに整えていくことが重要になる。

運輸支局としては関連資料を改めて送付させていただき、事務方を通じて調整したいと考えているので、長久手市におかれても対応のほどをお願いしたい。

##### 会長

運賃協議会については、今後事務局と調整しながら進めていただきたいと思います。

運賃協議会の設置状況はどのようなようか。

##### 事務局

要綱上は改正を行い、公共交通会議の中に「運賃料金協議部会」を設置しているが、まだ開催実績は無い。

開催する際には運輸局にも協力いただきながら、対応していきたい。

##### 委員

4月のボランティアセンターの運営委員会の際に、福祉の家の職員より「バス停の移設に関する情報が一切届いていない」と言われた。ボランティアセンターや社会福祉協議会の窓口には、利用者の方からの問い合わせが多く、事前に情報提供をしていただけると、より親切だと思う。

##### 説明員（安心安全課）

福祉の家を管理している長寿課と調整・情報共有を行っているが、引き続き共有を努めていく。

また、市のホームページや広報紙などでも案内はしているが、より分かりやすい情報が利用者の方に届くよう、今後さらに内容の拡充と工夫をしていきたいと考えている。

会長

ステップ3や4について、福祉の家から北上し、Nーバス東部線が交差点を右折する形になると思うが、現状、問題なく右折が可能な車線構成になっているか。

説明員（安心安全課）

右折が可能な線形になっているという認識で進めている。

会長

その判断は、将来の交差点整備に関する図面などを見た上でなされているのか。

説明員（安心安全課）

今後、状況が変化する可能性もあるという前提で確認を行っている。

名鉄バスとも意見交換を重ねており、Nーバスが安全に右折して交差点に入れるかどうかなどを含めて、調整・検討した結果となっている。

会長

この交差点よりさらに北側、瀬戸市側にはバス停は設置されないという理解でよいのか。交差点が比較的近い位置にあるので、安全面などを含めて気になる点となる。

説明員（安心安全課）

資料上の図面には明示されていないが、右折箇所には信号が設置されており、右折可能であるという情報が安心安全課には入っている。

バス事業者にも図面をもとに確認をしていただいております。県から提示されている図面を基に「右折可能である」との判断をいただいた上で、計画を進めている。

会長

信号は現在の南側ではなく、右折する地点に新たに設置されるという理解で良いか。

委員

道路図面上で黄色く太く描かれている部分が、将来的な道路の形態を示している。

図面のおり右折することが可能であり、将来的には、下に描かれている大きな交差点の形状に付け替わる予定となっているが、交差点整備には周辺の道路整理なども必要となる。

信号の移設はそれらに目処がたってからとなるため、それまでは現在の信号の位置で右折が可能となる。

会長

状況を踏まえ、適切に確認されているとのことで理解できた。

委員

大草交差点について、県の土木事務所と調整済みで、8月末を目途に移設の予定と伺っている。現行の大草交差点も、同時期に移設となり、これに伴い信号も撤去される予定である。

撤去後は右折が可能となる見込みである。なお、中央分離帯については将来的に設置される計画であるが、当面は現状のまま運用されるという見通しである。

会長

その他、確認事項等はあるだろうか。

委員

異議なし

## (5) 令和7年度デマンド型交通実証実験について

(資料5に基づき、安心安全課より説明)

委員

二点、質問したい。

一点目に次回の会議が8月25日でその場で合意を得てからの実証実験になると思われる。実証期間は「9月22日から12月21日(予定)」と記載されているが、この期間が前倒しや後ろ倒しに変更になる可能性はあるのか程度感について教えていただきたい。

実際に実証実験をするにあたり、運輸支局へ申請を行う必要があるが、形式上では原則として実施の1か月前までに申請が必要になる。次回会議の8月25日では既に開始から1か月を切っており、スケジュール的にはかなりタイトになる。さらに前倒しとなれば、事務的な処理が間に合うのかという点が少し気になるため、認識を共有いただければと思う。

二点目は運行車両について、資料8ページに「運行車両はワゴンタイプ1台」との記載があるが、予備車両のようなものは検討されているのだろうか。

説明員(安心安全課)

実証期間の日程については前倒し等を行うことはほぼないと考えており、当初予定している日程を目指して進めていく予定である。

運行車両については、運行事業者との契約手続きの中で、予備車両も含めた対応を検討している。具体的には、車両故障時などに備えて、予備車両の使用も想定した形で準備を進めているため、その点は問題ないと考えている。

会長

事前に準備しておく点や工夫すべき点があれば、教えていただきたい。

委員

事前に申請書の記入できる部分については、早期に素案のたたき台をいただければと思う。そのうえで、最終的に関係者間の協議が調った書面を添付して提出していただけると、運輸局としても審査が円滑に進められると思うので配慮いただけるとありがたい。

## 委員

N-バスに代わる新たな移動手段の検討としては非常に良い発想だと思われるが、N-バスとデマンド型のどちらがより適しているのかを議論する際には、どのような指標で比較して判断するのが非常に重要だと感じている。

興味深い取り組みだからこそ、あらかじめ比較の基準や評価の視点を明確にしておく必要があると思うが、現時点で何か考えはあるのだろうか。

## 説明員（安心安全課）

まずは利用状況が一つの重要な指標になると考えている。

加えて、定性的な面として、アンケート調査や利用者からの声なども踏まえながら、総合的に評価していく必要があると認識している。

この検討については、今後のN-バスの再編とも関連付けて進めていく予定である。

## 委員

コスト面の指標も外せないと考えられる。

実際にかかる費用や収支のバランスといった情報も含めて考えなければ、長期的に市民に理解を得るのは難しいと思うので今後の検討に盛り込んでいただければと考えている。

## 会長

コスト面も含めた総合的な検証が重要となる。

資料1に記載の昨年度実験中の1か月間にかかった費用と、それに対する収入のデータから見ても、現状では収入が大きく不足していることが分かる。

そういった現実を踏まえながら、今年度は特に利用促進と周知の徹底を進めていく必要がある。

その上で、どの程度の利用者数が増え、事業が成り立つかを検証していくことが大切であり、今後の方向性（N-バスかデマンド型か）を判断する材料とすべきだと考えている。

## 委員

タクシーの台数について、現在の設定では1台体制とあるが、昨年度実験では2つのエリアで午前中が2台、午後が1台という体制だったと記憶している。

今年の実証実験では、運行エリアが拡大され、異なる方向への運行もある形だが、昼間限定もあること及び乗車時間が長くなることが予想されるなか、1台体制で本当に対応が可能だろうか。

説明員（安心安全課）

昨年度における2か月間の運行期間中、乗り合いの発生件数が3件に留まっており、利用実績として非常に少ない状況だった。そうした状況を踏まえ、今年度はまず1台での運用を基本とし、その中で乗り合いの機会を増やしていくことを目指している。

マッチングについては、システム側の調整に依る部分もあるが、できる限り多くの方に乗り合いを体験していただけるような運行計画を意識して取り組んでいく予定である。

会長

システムの、AIオンデマンドにより機械的に乗降の判断が行われると思うが、往復の時間なども含めて計算した場合、サービスレベルが低下してしまう可能性はあるのだろうか。

説明員（安心安全課）

その点については、実験的な要素があると考えている。

また、昨年度は乗り合いの実績が少なかったことから、今年度はまず1台での運行としており、コスト面も含めて状況を確認していきたい。

会長

この点について西側も運行ルートに含まれるということで、運行側として何かお気づきの点はあるだろうか。

委員

昨年度は乗り合いの実績がほとんどなかったため、今回は乗り合いを実験的に実施したいという意向だと理解している。

ただ、AIによるマッチングにより、希望する時間に予約をしても、その通りに乗車できないケースが出てくる可能性もあると思われる。

そのため、サービスという観点から見ると、必ずしも利用者の希望通りにならない場面も想定される。

そうした点も含めて、今回は実証実験として検証を行い、例えば「午前中の運行が足りない」といった結果が得られれば、将来的には2台体制にするなどの対応を検討することになると考えている。

今回では、まずは1台での乗り合い運行をメインとした形で実施していく。

## 会長

「昼間限定特別停留所」という設定は、今回新たな視点での取り組みになるかと思う。

昼間限定特別停留所を利用する場合は料金が倍になるため、利用者の視点からすると、N-バスの方や場合によってはリニモを利用した方が安いケースも出てくる。

移動の選択肢が多くなることによって、「400円払ってでも行きたい」という意見もあれば、「できるだけ安く移動したい」という意見も出てくると考えられる。

そのような多様な需要に対して、選択肢を提供できることは望ましい事態であるため、3か月間の実証実験の中で、利用状況についても注視しながら、実験結果を見ていけると良い。

また、今回の実証では「乗り合わせ」が重要な視点となる。

地域ごとに活動している高齢者の団体などに対して、どのように交通システムの存在を周知・案内していくかが非常に重要なポイントであるため、安心安全課・福祉課・長寿課などとも連携して、周知と利用促進を進めることが必要となる。

もう一点、「交通弱者」と言うと高齢者に意識が向きがちになるが、「習い事の送迎」といった場面も想定し、子育て世代にも今回のような交通システムがあることを周知していただきたい。

塾などへの周知も一つの方法ではないかと思うので、移動需要の一つとして取り組むことで、夕方以降の需要も増加するのではないかと思う。

以上を踏まえ、実証実験は承認という形で進めたいと思うが問題は無いだろうか。

## 委員

異議なし

## 4 報告事項

### (1) 市内公共交通の利用実績について

(資料6-1、6-2、6-3に基づき各交通事業者より説明)

会長

Nーバスについては、コロナ禍前の水準には戻っていない状況となる。

この要因として、利便性の低下が一因である可能性も考えられるため、地域の生活実態に即した路線への見直しの必要性が考えられる。

今後デマンド交通の実証実験も行っていく予定のため、そういった点ではシステム面での対応が可能になるが、市民へ公共交通を積極的に利用してもらうための意識づけをどう行うかも非常に大きな課題となる。

この点についてはシステム面の改善・更新と、利用促進という両輪で進めていかなければ、成果が見えてこないのではないかと思うため、今後も引き続き活動を市民や関係者と連携しながら進めていければと思う。

## 5 意見交換

委員

「長久手移動手段ガイド」について、広く周知させる手段として検討いただきたい点がある。

現在、長久手市役所にもシェアサイクル「カリテコ」が設置されているが、実際に使ってみると非常に利便性が高く、行動範囲も広がる印象を受けた。

そうした観点から考えると、長久手市に観光で訪れる方にとって、リニモで長久手市まで来てそこから市内をカリテコで周遊できることは、非常に魅力的な移動手段になると思われる。

そこで提案として、「移動手段ガイド」を観光関係の施設・団体などのホームページとも連携することで、市外の方にも見つけやすい場所に掲示してみてもどうか。

市内向けには広報など既存の媒体で十分かと思うが、市外から訪れる方に向けた情報提供の工夫もぜひお願いしたい。

会長

市外からの来訪者へ情報がしっかり届くことは非常に重要であると感じた。

また、シェアサイクルを含めて長久手市内への展開が可能ならば、ジブリパークなどのスポット的な観光から市内への「面」に広がるきっかけになるかと思われる。

市内を周遊してもらう視点で、移動手段ガイドの活用は有用であるため引き続き、事務局と他部署とで調整して、進めていただければと思う。

委員

サイクルジョイでレンタサイクルを実施していたが現在も運行中なのだろうか。昨年末に愛知学院大学に行った際に掲示板にその情報があり、運行中ならガイドマップにも掲載した方が良いと考える。

委員

古戦場駅周辺にもレンタサイクルの貸し出しがあったと記憶している。

委員

現在は古戦場公園再整備事業のため、工事中で利用を停止しているが、令和8年4月から再開を予定している。

再開後は、フィールドミュージアム構想として長久手の史跡を巡るような動きも検討中である。

会長

史跡というのは市全体に点在しているのか。東側のデマンド交通エリアの方はどうか。

委員

史跡は、市役所から北のところにもあり、全体的に点在している。中心としては図書館や杵ヶ池などの周辺が多いが、史跡だけでなく周辺地域も含めて市内を周遊してもらえるように観光と一体になったルート設定をこれから考えていきたい。

会長

ぜひ、その移動手段として自転車や公共交通を活用していただければと思う。地方のタクシー会社が観光周遊コースのようなサービスを展開している例もあるため、観光と連携した交通企画にも力を入れて、推進していただくよう引き続きお願いしたい。

## 6 閉会

事務局

次の第71回会議は、8月25日（月）午後2時30分からの開催を予定している。

会場は長久手市保健センター3階会議室である。

出欠は後日に確認を行うため、ご協力をお願いしたい。

以上